

(様式第4号)

上田市廃棄物処理審議会 会議概要

1 審議会名	第5回上田市廃棄物処理審議会
2 日時	令和2年6月22日 午後1時30分から午後3時30分まで
3 会場	清浄園 大会議室
4 出席者	中村彰会長、金子幸恵副会長、太田芳枝委員、栗田たか子委員、小林裕美委員、小柳繁弘委員、齊藤ゆり子委員、佐藤昭秀委員、城田浩靖委員、関川久子委員、西島義一委員、吉村武洋委員、
5 市側出席者	山口生活環境部長、佐藤資源循環型施設建設関連事業課長、橋詰資源循環型施設建設関連事業係長、西澤廃棄物対策課長、菊地リサイクル推進係長、若林廃棄物指導係長、下村丸子市民サービス課長、杉山真田市民サービス課長、北島ごみ減量企画室長、鈴木ごみ減量企画係長、尾崎ごみ減量企画室主事
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 4人
8 会議概要作成年月日	令和2年6月25日

協 議 事 項 等

1 開 会 (山口生活環境部長)

2 会長あいさつ (中村彰会長)

3 議 事

(1) 第4回廃棄物処理審議会協議内容について

- ・資料に沿い、北島ごみ減量企画室長から説明
- ・以下、意見・質疑応答

(委 員) 生ごみリサイクル推進プラン(案)の「1 生ごみリサイクルの背景」中の、「可燃ごみに多く含まれる生ごみの焼却量を減らす」の部分は、今回の計画策定の大きな目的となるため、太字にするなどして分かりやすくしたほうが良いと思う。同様の理由から、「3 これまでの生ごみ減量の取組と評価」中の「生ごみを自己処理して可燃ごみとして排出しない」という部分も分かりやすくして欲しい。

また、「上田市生ごみリサイクルシステム 概念図」についても、色相(色の種類)、明度(明るさ)、彩度(鮮やかさ)を意識したデザインを考えてほしい。例えば、「一般家庭」と「事業所」は同じグループなので、類似色でまとめて欲しい。それぞれのカテゴリー内のメリハリも類似色やトーンを工夫すれば、レイアウト以外でも内容を分かりやすく表現できると思う。

(事務局) 強調すべき部分は太字にするなどしてメリハリをつけたい。また、概念図についても系統的なレイアウトや配色を心掛け、全体的にわかりやすい表現を工夫したい。修正した部分については、後日委員の皆さんに送付するので内容について御確認いただきたい。

(2) 生ごみリサイクル推進プラン(案)意見募集について

- ・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画係長から説明
- ・意見・質疑等なし

(3) ごみ指定袋の容量見直しについて

- ・資料に沿い、北島ごみ減量企画室長から説明
- ・「ごみ指定袋の容量見直し」の付帯意見の取扱いに関する基本事項の提案について、委員より了承を得る。
- ・以下、意見・質疑応答

(委 員) 上田市ごみ指定袋が統一されたことにより、ごみの排出量が増加したなどのデータはあるか。

(事務局) 平成 8 年に可燃ごみの指定袋が有料となり、当時のごみ量は 30,422 t であった。平成 13 年の 40,220 t をピークに減少を続け、指定袋を統一した平成 16 年においては 36,595 t であった。

(委 員) データだけで見れば、指定袋を統一して以降のごみ量は減っているという認識でよいのか。

(事務局) そのような認識でよいと思う。

(委 員) ごみ処理広域化計画のごみ焼却量のグラフの中には、丸子・武石地域の分は含まれていないということでしょうか。

(事務局) このグラフは上田クリーンセンターの焼却量なので、上田・真田・青木村の分であり、丸子・武石・長和町の分は含まれていない。

ただ、環境省で実施している実態調査によれば、上田市の一人一日当たりの排出量は、平成 20 年で 429 g、平成 30 年では 376 g であり着実に減少している。

(委 員) 燃やせないごみの収集回数の変更が、本年 10 月から開始される。最近は新型コロナウイルスの影響で在宅者が増えたことにより、燃やせないごみが多く排出されている。今後もこうした状況が続いた場合は、この事業を先送りする考えはあるか。

(事務局) 確かに 3、4、5 月の不燃及び可燃ごみ量は増加している。令和元年度では、4 月から 2 月までのごみ量はほぼ例年どおりであったが、3 月に急激に増加したことで、昨年を上回る結果となった。

ごみ量が増加した要因としては、例年より 2 週間程度早く一斉休校が始まったことで、25,000 人以上の親と生徒が在宅となったために可燃ごみが増加したと思われる。また、在宅者が家の片付けをしたことにより、可燃ごみと不燃ごみがともに増加したと思われる。処分業者に確認したところ、3 月から 5 月までの期間はかなりの処分量があったが、最近の処理量は落ち着いてきたことが分かった。

本事業の本格実施に先行して、2 月から南部地区でモデル実施に御協力いただいた。

当方で、収集回数の変更の前後の状況を調査してきたが、不燃ごみの排出量に大きな変化は見られなかった。また、指定袋の販売状況を見ても、年間 1 世帯当たり 10 枚程度と非常に少ない。

新型コロナウイルスの影響で一時的に多量の不燃ごみが排出される場合もあるかもしれないが、事業としては 10 月から全市で実施する予定である。

(委 員) 布団などを集積所に排出する場合は燃やせるごみの大の指定袋を括り付けることで排出できるが、サイズが小さくなった場合はまた違った扱いになるのか。

(事務局) 袋の中に入らない布団や枝木は例外的に、燃やせるごみの大の指定袋を括り付けることで排出を認めている。仮に袋の大きさを 30ℓのものに見直した場合であっても取扱いを変えることは考えていない。

(委 員) 平成 13 年にかなりのごみ量が発生したことから、エコ・ハウスを立ち上げた。設立以降、様々な方法でごみの減量と呼びかけてきたが、そのことが数値として結果に表れていると思う。指定袋導入当時の審議会で、適正な手数料と袋の容量を定めたはずだが、いつの間にかマチがついたことで、容量がかなり大きくなってしまったことがずっと気になっていた。何かの機会に、改めて費用と袋の容量について審議したいと考えていた。

袋が大きく余裕があると「まだ入れることができる」という心理が働き、ごみにしなくても良いようなものまで指定袋に入れてしまう。目標値の達成のための起爆剤としても、ここでもう一度見直す必要があると思う。

(会 長) 本審議会の諮問内容は「生ごみリサイクルシステムの構築」についてであり、指定袋の容量の見直しは直接的な調査・研究の対象ではない。しかし、市の喫緊の課題であるごみ減量に関連する問題であることから、「答申書への付帯意見について（会長提案）」のとおり取り扱いとしたい。

(委員) 付帯意見として、「ごみ指定袋の容量を、今のものより小さなものとする」とするのは早いのではないかと思う。付帯意見とする理由の中に「排出抑制の動機付けとしての効果を希薄化させている」とあるが、提示されている資料を見る限りは、数値的にその事実を確認することができない。そのため、このことが確認できる材料が整わないうちに「小さくする」と言い切ってしまうよりも、「指定袋の容量の見直しに向けた検討をすること」としたほうが良いのではないか。

(事務局) 「今回のような議論があったうえで検討を進めるべき」という御意見として受け止め、「上田市指定袋の容量の見直しに向けた検討をする」といった旨の表現にしたい。

(委員) ごみ指定袋の導入の背景としては「汚染者負担の原則」の観点から手数料を徴収することとしていることから、「受益者負担」ではなく、「汚染者負担」や「原因者負担」といった表現のほうが良いのではないか。

(事務局) 確かに指定袋の導入当時の表現では「排出者責任」としていたため、それに合わせた表現に変更したい。

(委員) 容量を見直す背景として、指定袋導入当時の審議会で定めたサイズよりも大きくなってしまったという事実があることも明記する必要があると思う。

(会長) なぜ現在の大きさになったのかをつまびらかにすることが、議論を進めるうえで重要だと思う。

(委員) 自分としては「ごみ指定袋の容量を、今のものより小さなものとする」という表現に賛成である。現在は生ごみ出しません袋を利用できるし、生ごみの分別収集や自己処理が進むことで排出する量が減ると考えれば「小さくする」という表現でもよいと思う。

(委員) このような議論が始まったということが市民に伝わることで、減量の意識が広まると思う。

(委員) 大きい袋は枝や草などを入れ、小さいものはその他のものを入れるなどして、袋の大きさに応じて入れるものを指定するなどしてはどうか。

(事務局) 指定袋に入れることのできるごみの処理に対する手数料を徴収する形で、一定の公平性を保っているが、例外として、大サイズの袋に入らない布団や枝木は、袋を括り付けることで排出することを認めている。

ここで大きさに応じてごみの種類を指定した場合、例えば、「枝木は大の指定袋を用いて排出すること」と記載すると、分別収集しているにも関わらず焼却しているのではないか、といった誤解を招く恐れがある。

様々な方法があるかもしれないが、現時点では大きさに応じてごみの種類を指定するようなことはない。

(委員) 容量を小さくしたからと言って、使い方は変更する必要はないと思う。

(会長) いま皆さんからいただいた御意見をもとに、事務局と私の方で調整したい。後日、まとめたものを皆さんに送付して御確認いただくようにしたい。

(4) 答申について

- ・北島ごみ減量企画室長より、答申の日程を7月中とすること、また、新型コロナウイルスの影響により少人数で行うことについて提案。
- ・正副会長へ一任する形で7月中に答申することについて了承。

(5) 上田市ごみ処理基本計画の評価について

- ・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画係長から説明
- ・以下、意見・質疑応答

(委員) 事業系可燃ごみの増加が課題となると感じる。生ごみリサイクル推進プランのみでは、事業系ごみの減量は難しい部分もあると思うが、目標値の達成のためにどのような対策を考えているのか。

- (事務局) 市内には約 7,600 の事業所があるが、特に小売業、飲食業、宿泊業などが多く生ごみが発生すると考えられる。こういった事業所に対し商工団体を通じて情報を発信していくほか、スーパーなどに対しては直接現地に出向き、収集業者も交えて資源化について提案していきたい。市内スーパーの中には生ごみのリサイクルをかなり進めているところもあるが、分別があまり進んでいないような事業所には細かく対応をしていきたい。
- (委員) 燃やせないごみの収集回数が変更となるのにあたり、広報などが入らない世帯も一定数あると思うが、どのような周知を考えているのか。また、大学生などに対する周知はどのように考えているか。
- (事務局) 現在は広報うえだにより周知しており、今後もホームページでの周知をしていきたい。自治会へ加入していない市民に対しても、宅建協会や大学などを通じてアパートや学生にもお知らせしていきたい。
- (委員) オンラインで学生に向けた広報をしていただければ、大学としても対応がしやすいと思うので御検討いただきたい。
- (事務局) 御提案いただいた方法のほかにも、「街中キャンパスうえだ」などの機会も利用したい。
- (委員) 事業系廃棄物の生ごみを民間の業者がリサイクルする可能性もあると思うが、こうした業者へ生ごみが搬入された場合、現在の可燃ごみの処理費用の 1kg 当たり 20 円ではなかなか難しいと思うがどのように考えているのか。
- (事務局) 既存施設や公設、民間施設など様々な方法について検討していく必要があるため、明確にお答えすることができない。そういった意味でも、処理料金についても回答する段階ではない。

(6) その他

4 閉会 (山口生活環境部長)